

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	保健福祉部
	課名	社会福祉課
	係名	社会福祉係
	記入者	電話(内線) 138

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続		(2) 事務事業 の名称	生活保護費支給事業				(3) 事業の 優先度	A	
(4) 総合計画での位置づけ					(6) 事業主体		市			
① 事業の区分	主要事業				(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)			
② 施策コード	16101		(総合計画掲載ページ 67 ページ)			会計区分	一般会計			
基本目標(政策)	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)					財源区分	国県補助			
基本施策	1-6安定した生活を送れる社会福祉の充実(低所得者福祉・母子・父子福祉)					予算科目	款 3		項 3	目 2
施策	①生活保障の充実					予算書上の	生活保護費			
施策内容	1生活困窮者への生活保障及び自立支援					事業名称	(予算書 94 ページに掲載)			
(5) 事業期間						(8) 事務分類		法定受託事務		
	開始	昭和	30	年	月から	根拠法令	生活保護法			
	終了			年	月まで (力年)					

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象(だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿(意図・どのような状態になるのか)
市内に居住する、生活保護費を受給しないと、必要最低限の生活を送る事が出来ない、生活困窮者	最低限の生活の保障。 (H27年度末 323世帯, 389人)
(2) 手段(事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
保護者世帯に対し、保護費を支給する。 ・生活扶助 ・住宅扶助 ・教育扶助 ・医療及び介護扶助 ・出産及び葬祭扶助 ・生業扶助 稼働可能世帯に対しては、就労支援指導。	
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
リーマンショックを発端とした景気の低迷や、無年金あるいは少額年金受給者の増加により、生活保護の受給者が増加している。稼働可能世帯には、ハローワーク等との連携等により、早期自立を支援している。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映					
実施計画											
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）					
事業内容		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
（１）事務事業費	事業費	生活扶助費		188,618		198,225					
		住宅扶助費		76,228		79,488					
		教育扶助費		1,403		1,387					
		医療扶助費		297,240		293,412					
		出産・葬祭扶助費		2,042		2,360					
		生業扶助費		796		2,319					
		介護扶助費		16,842		18,765					
		施設事務費等		7,179		8,932					
		合計		590,348		604,888					
	財源	国庫支出金（千円）	458,994		453,648						
県支出金（千円）		9,573		8,000							
地方債（千円）											
その他特定財源（千円）											
一般財源（千円）		121,781		143,240							
合計（千円）		590,348		604,888							
補助・起債制度名		生活保護費等国庫負担金、生活保護法第73条県負担金		生活保護費等国庫負担金、生活保護法第73条県負担金							

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）									
指標の名称				単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）									
指標名	生活保護被保護者率	目標値	‰		7.4	7.2	7.1	7.0	
		実績(見込)値		7.1	7.4				
		目標値							
		実績(見込)値							
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）									
指標名	自立等生活保護脱却：廃止	目標値	世帯		60	60	60	60	
		実績(見込)値		51	60	60	60	60	
		達成率		85.0 %	100.0 %				
		目標値							
		実績(見込)値							
		達成率	%	%					
5. 事業評価									
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。 要保護者について、生活保護法の基準により、適正に実施しており、目的は達成されている。									
(2) 項目別評価									
評価項目・客観的評価				理由					
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	国の責任で国民に最低限度の生活を保障し、自立を助長するものであり、被保護者の状況に応じ、必要な扶助及び支援を図る必要がある。					
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	福祉事務所が国からの法定受託事務として行っている事業であり、行政以外の機関では実施できない。					
	手段の妥当性	A	妥当である	一般的な手段である。					
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	事業費は全額が被保護者への扶助費である。必要な支援を速やかに実施することで扶助費の縮減は可能であり、「自立支援プログラム」を活用した自立助長の効率は高まっている。					
公平性	受益者の偏り	B	どちらとも言えない	生活保護法の基準により実施される。失業等の理由による保護の長期化は、市民との公平性を欠いているとも考えられ、積極的な自立支援を図る必要がある。					
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	全ての対象者に対して事業を実施している。					
進捗度	事業の進捗	A	順調である	国の方針及び指導に沿って実施しているため、順調である。					
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。 国の方針及び指導に沿って実施している。 近年の長引く不況による失業、無年金高齢者世帯等生活費の手立てのない生活困窮者の保護申請が増加している。また、傷病り患のため再就職ができずに自立に至らないケース等により、被保護者数が増え、長期化する傾向にあることから扶助費が増加している。									
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？ 「生活保護法」に基づいて実施しており、法の改正があれば、適正に対応していく。また、稼働可能世帯には、ハローワーク等との連携等により、早期自立を支援していく。 生活困窮者自立支援制度を活用して生活困窮状態とならない自立支援施策を長期的展望をもって展開する。									
6. 事業の方向性判断									
評価主体		28年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		現状のまま継続 (改善・改革なし)			注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		現状のまま継続 (改善・改革なし)			生活保護法の規定に基づき適正な事業実施を図る。				
(3) 最終評価 企画調整会議において 評価を行う					上記評価のとおり。				